



国土交通省

富山河川国道事務所

記者発表資料

平成28年2月26日
配布：県政記者クラブ
扱い：配布後解禁

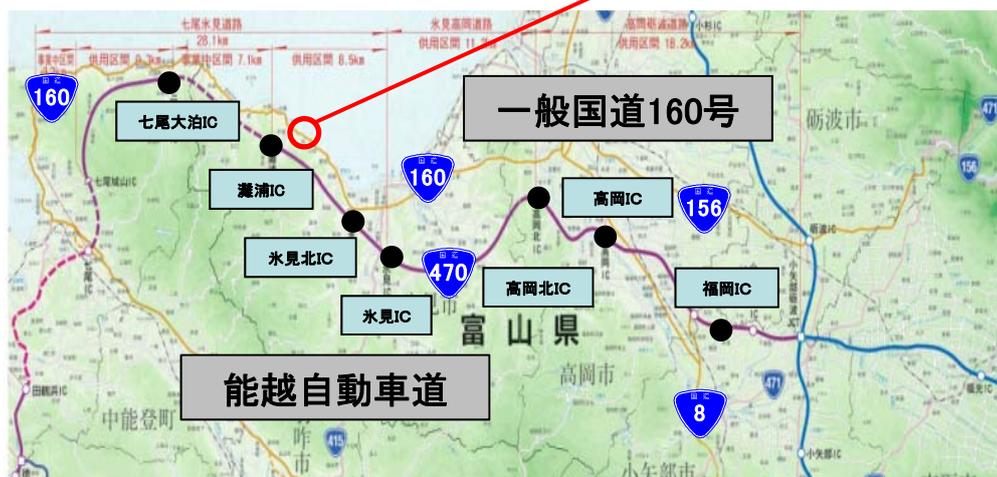
国道160号 法面の一部崩落について(第1報)

平成28年2月26日(金)未明、国道160号氷見市泊地先において道路脇の法面の一部が崩落しました。

現地では、午前11時より七尾市方向の車線の片側交互通行規制を行っております。

現在、現地調査と緊急対策を行っております。引き続き応急復旧の検討を行ってまいります。

位置図



お問い合わせ先

■ 副所長(道路) 堀 尚紀 TEL: 076-443-4701 (代表) FAX: 076-438-5103



富山河川国道事務所 Tel:076-443-4701(代)

〒930-8537 富山市奥田新町2番1号 <http://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/>